概要図

協議Ｎｏ．344899

2024年　4月　4日作成　送電案

【契約想定】
1棟当たり5KVA

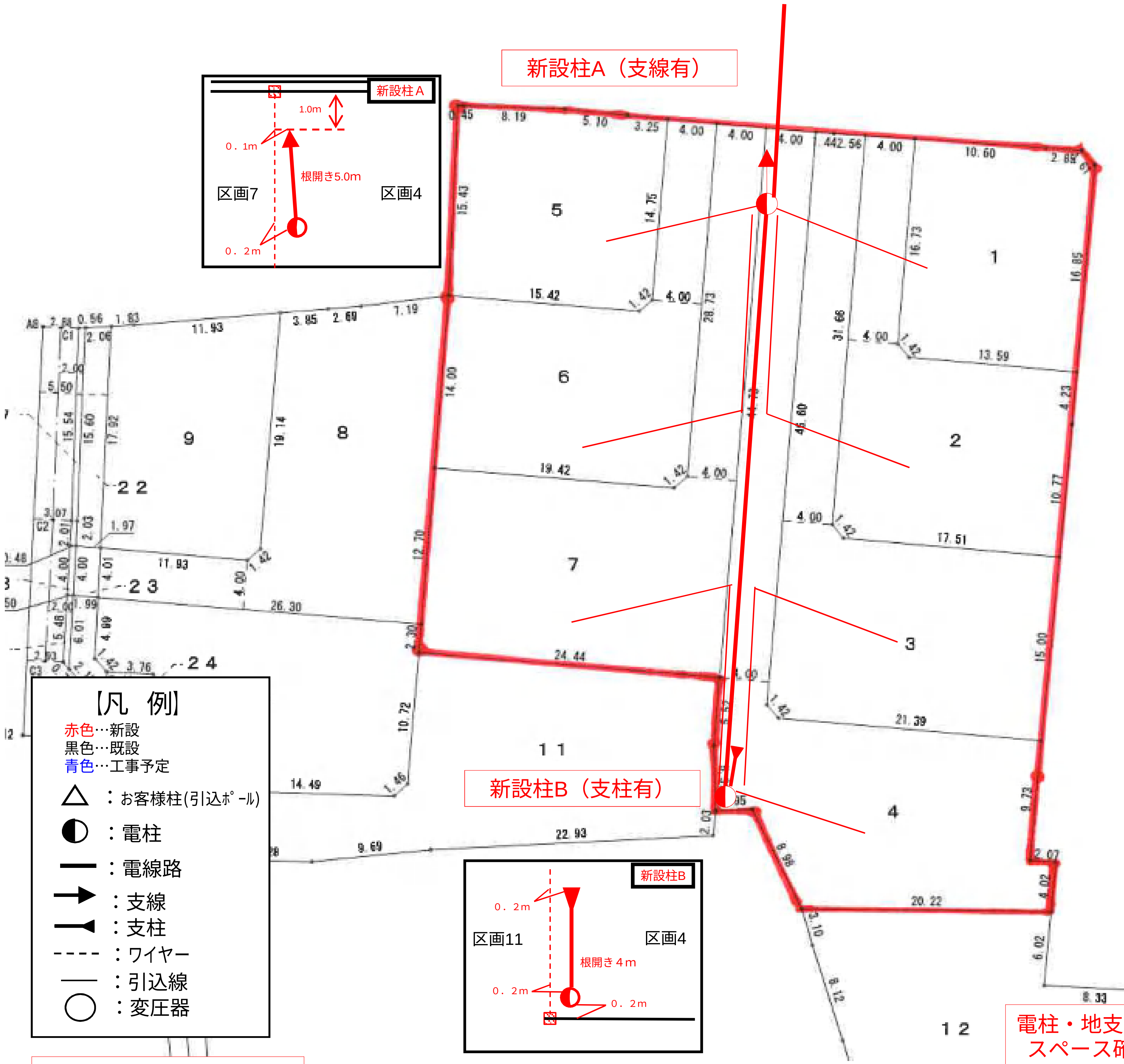

受点高さは、道路上電線地上高５m以上確保できる箇所として下さい。

敷地内最小電柱本数にて検討を行いました。4区画の道幅が4mですが、電柱を建てますと、-0.38mとなり、4mを確保できなくなります。

電柱と西側隣地境界との間隔は、一律0.2m空けで、想定しております。新設柱Aは、北側境界より6mを想定しており、北から1m位置に支線、5m南に電柱のイメージです。新設柱Bは、4区画南西端に電柱を新設し、北に向け支柱を4mの位置をイメージしております。

注；設計時の設備形態・現場状況等により協議内容の変更が必要となる場合がございます。

電柱地際径（当社柱）
本柱：約357mm

電柱・地支線設置個所は下記のスペース確保をお願いします
電柱：70cm×70cm
支線：60cm×100cm

新設柱・支線位置について
概要図上で寸法表示がない場合新設位置は以下の通り計画させて頂いております。
・電柱と道路・隣地境界の間は電柱表面より0.2m
・**支線と柱の間（開き）は5.0m**

秘密情報目的外使用･開示禁止東京電力パワーグリッド株式会社